策定年月	令和7年6月		
見直し年月	令和 年 月		

大豆国産化プラン

産地名:熊本県阿蘇市

(作成主体:有限会社 内田農場)

1. 大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【現状】

令和6年産の実績

作物	作付面積 (ha)	生産量 (t)
大豆	4.9	9.7

令和9年産の計画

作物	作付面積 (ha)	生産量 (t)
大豆	10.8	21.6

【課題】

- □梅雨時期の発芽不良、排水対策が不足するほ場の降雨による生育不良により収量の減となること。排水対策や土づくり 生産管理を徹底することにより、産地全体の収量、品質の底上げが必要。
- 口大豆の刈遅れが発生し、裂莢による収量の減となっている。
- □病害虫や雑草の発生による品質の低下、防除、除草作業が水稲作業と重なることにより適期作業ができていないため、 品質低下となっている。

【取組方針】

- 〇収量の増加と品質向上を図るため、「そらみのり」の導入を進める。
- 〇高性能機械の導入により作業効率向上及び労働時間短縮を図り、適期作業の実施を推進する。

- ※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。
- ※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

作物	現状(令和6年産)		目標(令和9年産)	
	生産量(t)	契約数量 (t)	生産量 (t)	契約数量 (t)
大豆	9.7	9.7	21.6	21.6

集荷業者

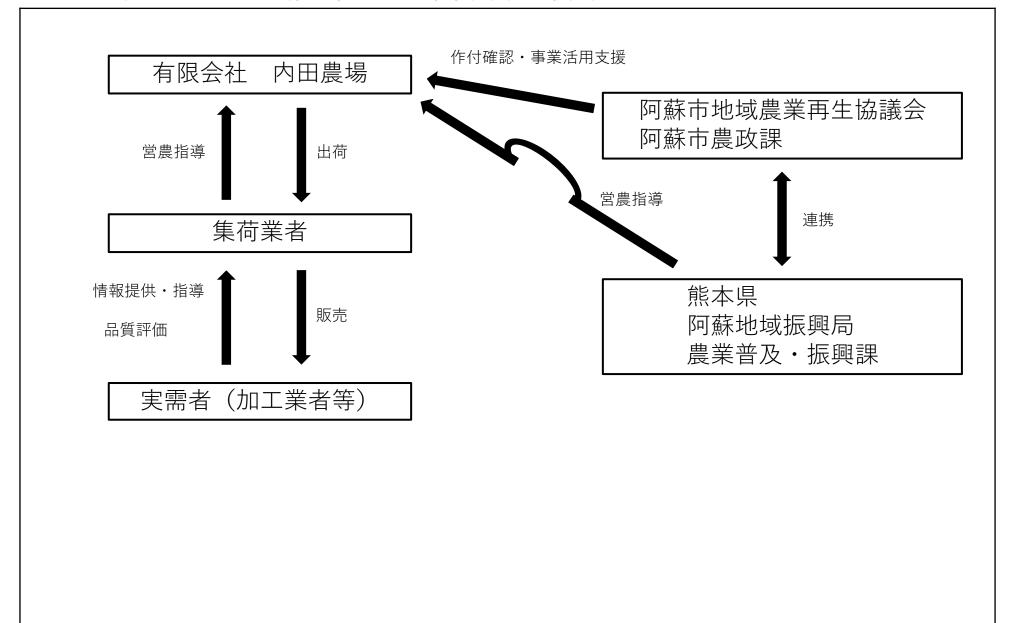
未刊末日



- 〇播種前契約により計画的な作付を実施する。
- 〇品質や作況等の産地の状況について、実需者と情報共有を行う。

- ※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。
- ※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。
- ※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。 なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。
- ※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



[※] 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

[※] 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。